

2016年4月1日

## 2016年度以降に取り組む新規商品類型の選定結果について

(公財)日本環境協会  
エコマーク事務局

昨年10月1日から31日に行った新規商品類型提案の募集に寄せられた提案、ならびに事務局からの提案を踏まえ、エコマーク企画戦略委員会（第19回：2015年11月24日開催、第20回：2016年3月10日開催）で審議した結果、以下の案件を、2016年度以降に着手する新規商品類型として選定、または新規商品類型化の候補としてさらに継続検討することとなりましたので、お知らせします。

(全体方針)

引き続き、消費者に身近な分野（製品およびサービス）について優先的に取り組むこととします。

### ○新規商品類型として選定する案件

案件名（50音順）	選定とする理由等の要旨
飲食店（仮称）	飲食店における廃棄物の削減、資源の有効利用、省エネ対策などの環境保全活動を基準化してエコマーク認定店舗を普及させることにより、多くの消費者ならびに事業者の行動を転換・誘導し、環境問題の啓蒙に寄与できることから、本案件を新規商品類型として選定する。
シュレッダー（仮称）	グリーン購入法 特定調達品目として『判断の基準』が設定されている分野であり、調達におけるエコマーク活用の観点から商品類型化の必要性が高い。また、日本・中国・韓国は、第5回日中韓環境産業円卓会議において相互認証の推進に合意し、相互認証の対象品目を拡大してきているところであるが、本年3月23・24日の三カ国実務者会議においてシュレッダーが相互認証の対象品目に選定されたことから、本案件を新規商品類型として選定する。
バイオディーゼル燃料（仮称）	バイオディーゼル燃料は、化石資源の使用とCO <sub>2</sub> 排出の削減に寄与するものであるが、コストや品質面の理由から、一部の地方自治体や民間企業等での採用にとどまっている。これをエコマークで基準化して推奨することは社会的に意義があることから、本案件を新規商品類型として選定する。

### ○新規商品類型化の候補として継続検討とする案件

（継続検討のうへ、基準策定委員会設置の目途が立った時点で、正式に「選定」とする旨を公表し、委員の公募など基準策定委員会設置の手続きに入ります。基準策定が困難な場

合は「不選定」を決定します)

案件名 (50 音順)	継続検討とする理由等の要旨
グリーン購入法 特定 調達品目に係るサー ビス分野	<p>グリーン購入法 特定調達品目として『判断の基準』が設定されているサービス分野については、調達におけるエコマーク活用の観点から商品類型化の必要性が高い。その商品類型化にあたっては、認定の適用範囲や審査プロセス等の課題があるため、基準設定の可能性等について継続検討する。</p> <p>&lt;サービス分野の例&gt; 会議運営、機密文書処理、クリーニング、自動車整備、清掃等</p>
宿泊プラン	<p>2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けたインバウンドツーリズムへの対応強化、ならびに現行商品類型「ホテル・旅館」の認定施設と連動した普及等の効果が期待される。その商品類型化にあたっては、宿泊プランにおける環境配慮の在り方や、エコツーリズムの評価方法等の課題があるため、基準設定の可能性等について継続検討する。</p>

以上